# 秋季火災予防運動

# 期間 11月9日 (15日金)

# 防火標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」

# 暖房器具の取扱いにご注意ください

これからの季節は、暖房器具などの火 🍞 気を使用する機会が増えます。器具が正 常に作動するか、周りに燃えやすい物が ないか、使用前に点検しましょう。また、



万が一の際にすぐ消火できる準備を整えましょう。 自宅や地域を火災から守るため、火の取り扱いに十 分注意してください。

# 【住宅防火 いのちを守る 10のポイント】

### ●4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすい物を置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

## ●6つの対策

- ①火災の発生を防ぐため、ストーブやこんろなどは安 全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的 に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具、

衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。

- ④火災を小さいうちに消すため、消火器などを設置し、 使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方 法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域 ぐるみの防火対策を行う。
- 間危機管理課(☎025-520-5667)、上越地域消防 局予防課(☎025-545-0230)

# 【 住宅用火災警報器は10年経ったら取り替えを 】

電池切れや内部の電子部品の劣化などで寿命を迎え た住宅用火災警報器が増えています。改めて自宅の火 災警報器を確認しましょう。

## ●本体の設置年月日を確認する

設置から10年近く経っているものはすぐに点検し、 正しく作動しないものは本体ごと新しいものへ交換する。

- ●寝室や階段に正しく設置されているかを確認する より安全性の高い「連動型警報器」がお勧めです。 火を取り扱う台所にも取り付けましょう。
- **問**上越地域消防局予防課(☎025-545-0230)

# 市民の声を聴くポストを設置しています

問合せ…広報対話課(☎025-520-5615、FAX025-526-6111、図 j-talk@city.joetsu.lg.jp、〒943-8601 木田1-1-3)

市では、皆さんからの市政に関する意見や提案を受け付けています。

**励**市役所木田第一庁舎総合案内・時間外受付、各総合事務所、南・北出張所、市民プラザ、高 田図書館、オーレンプラザ、直江津学びの交流館、教育プラザ

※頂いた意見・提案に回答するため、住所、氏名を明記してください。 ※郵送、ファクシミリ(広報対話課行きと明記してください)、電子メールでも 受け付けています。





## ●市民の声を聴くポストに寄せられた意見の一部を紹介します

意見 市営の体育館などをシニアが低価格で 利用できるようにしてほしい。

回答 当市の体育館などの施設使用料につい て、高齢者に向けた特別な使用料設定はしてお りませんが、高齢者の皆さまの健康維持および 生きがいのある充実した生活を送るための手助 けを行うことを目的に、70歳以上の市民の皆さ まを対象に「上越市シニアパスポート」を発行 しています。

対象の公共施設は限られますが、施設を利用 する際、受け付けに提示していただくことで、 市営の体育館を含め市内の公共施設を半額程度 でご利用いただけます。





意見 上越妙高駅前の釜蓋遺跡(釜蓋遺跡公園) を有効活用してほしい。

回答 釜蓋遺跡は、弥生時代の終わりから古墳時 代の初めにおけるこの地域の成り立ちはもとより、 日本の歴史を知るうえで欠くことができない遺跡で あるとの評価を受け、平成20年に国の史跡に指定さ れました。

これを受け、市では北陸新幹線の開業にあわせて 遊歩道や案内板の設置などを行い、遺跡公園とガイ ダンス施設を合わせて整備したことにより、市内外 の皆さまの見学や小・中学校の校外学習のほか、市 民有志の皆さまによる遺跡まつりや花の植栽などの 活動も行われています。さらに、民間事業者による 駅前の賑わいや交流人口を増やすイベントでも利用 されているところです。

今後も釜蓋遺跡の保護を図るとともに、さまざま な機会をとらえ釜蓋遺跡や遺跡公園の魅力発信や、 広く市民が集う場として活用を図ってまいります。